



2016年12月2日
マックスバリュ北海道株式会社

女性活躍推進法に基づく 厚生労働大臣認定の「えるぼし」を取得

マックスバリュ北海道株式会社（以下、当社）は、この度、女性活躍推進に関する取り組みが優良な企業に対して与えられる、厚生労働大臣認定の「えるぼし」認定マークを取得いたしましたのでご案内申し上げます。

「えるぼし」認定マークは、2016年4月施行の女性活躍推進法に基づき、5つの評価項目（「採用」「就業継続」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」）において、優良な取り組み実績が認められた企業に対して厚生労働大臣から交付されるものです。当社は、上記5項目中「採用」「労働時間等の働き方」「管理職比率」の3項目を満たし、「就業継続」「多様なキャリアコース」の2項目も数値改善しており、「えるぼし」の3段階中の2段階目の認定マークを取得いたしました。

今後は、すべての従業員がワークライフバランスを重視した働き方ができる会社風土の醸成に取り組み、「えるぼし」最高位である3段階目の認定を目指してまいります。

【当社の認定に関する実績】

【採用】 男女別の採用における競争倍率（応募者数/採用数）が同程度であること	男性：4.25倍 女性：2.87倍
【労働時間等の働き方】 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとにすべて45時間未満であること	時間外労働と休日労働の合計がすべての雇用管理区分で45時間未満
【管理職比率】 管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること（小売業平均：5.1% ※申請当時）	女性管理職比率 6.7%

<本件に関するお問い合わせ先>

マックスバリュ北海道株式会社 経営企画部 電話：011-631-5192

以上